

埼玉県障害者就労支援センター等連絡協議会設置要綱

(目的)

第1条 障害者就労支援センター等と関係機関との連携を図り、障害の種類及び程度に応じたきめ細かな就労支援を効果的に実施するため、埼玉県障害者就労支援センター等連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(構成)

第2条 協議会は、別表に掲げる機関をもって構成する。

(協議内容)

第3条 協議会は、次の事項を協議する。

- (1) 障害者就労支援の情報に関すること
- (2) 求人・求職、職場実習の情報に関すること
- (3) 研修等の実施に関すること
- (4) 関係機関との連携方法に関すること
- (5) その他障害者就労支援に関すること

(会議)

第4条 協議会の会議は、埼玉県産業労働部雇用労働課長（以下「雇用労働課長」という。）が招集し、議長となる。

- 2 雇用労働課長は、会議の内容により、別表に掲げる機関の全部の出席を求めないといけないときは、同表に掲げる機関の一部の出席を求めて会議を開催することができる。
- 3 雇用労働課長は、必要があると認めるときは、別表に掲げる機関以外の者に対し、会議に出席を求めることができる。
- 4 雇用労働課長に事故があるときは、あらかじめ雇用労働課長の指定する職員が本条に規定する雇用労働課長の職務を代理する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、埼玉県産業労働部雇用労働課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、雇用労働課長が定める。

附 則

- この要綱は、平成17年6月3日から施行する。
この要綱は、平成19年4月1日から施行する。
この要綱は、平成20年4月1日から施行する。
この要綱は、平成21年10月1日から施行する。
この要綱は、平成22年8月2日から施行する。
この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、令和2年9月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第2条、第4条関係）

1	埼玉県障害者雇用総合サポートセンター
2	ところざわ就労支援センター
3	新座市障がい者就労支援センター
4	東松山市障害者就労支援センターZAC
5	幸手市障害者就労支援センター
6	川越市障害者総合相談支援センター
7	秩父障がい者就労支援センターキャップ
8	久喜市障がい者就労支援センター
9	草加市障害者就労支援センター
10	越谷市障害者就労支援センター
11	蕨市障害者就労支援センター
12	春日部市障害者就労支援センター
13	八潮市障害者就労支援センター
14	川口市障害者就労支援センター
15	さいたま市障害者総合支援センター
16	狭山市障害者就労支援センター
17	ふじみ野市障がい者総合相談支援センター
18	桶川市障害者就労支援センター
19	上尾市障害者就労支援センター
20	熊谷市障害者就労支援センター
21	飯能市障害者就労支援センター
22	深谷市障害者就労支援センター
23	三郷市障がい者就労支援センター
24	杉戸町障がい者就労支援センター
25	戸田市障害者就労支援センター
26	吉川市障がい者就労支援センターレゴリス
27	和光市障害者就労支援センター
28	富士見市障がい者就労支援センター
29	入間市障害者就労支援センターりぼん
30	志木市障がい者等就労支援センター
31	朝霞市はあとびあ障害者就労支援センター
32	児玉郡市障がい者就労支援センター
33	鴻巣市障がい者就労支援センター
34	蓮田市障がい者就労支援センター

35	日高市障がい者就労支援センターえるむ
36	鶴ヶ島市生活サポートセンター
37	北埼玉障がい者就労支援センター
38	坂戸市障害者就労支援センター
39	入間西障害者就労支援センター
40	寄居町障害者就労支援センター
41	北本市障がい者就労支援センター
42	三芳町障がい者就労支援センター
43	障害者就業・生活支援センターZAC
44	障害者就業・生活支援センターこだま
45	埼玉葛北障害者就業・生活支援センター
46	障害者就業・生活支援センターCSA
47	障がい者就業・生活支援センター遊谷
48	秩父障がい者就業・生活支援センターキャップ
49	障害者就業・生活支援センターかわごえ
50	東部障がい者就業・生活支援センターみらい
51	障害者就業・生活支援センターみなみ
52	障害者就業・生活支援センターSWAN
53	埼玉障害者職業センター
54	埼玉県総合リハビリテーションセンター
55	埼玉県立精神保健福祉センター
56	埼玉県立精神医療センター
57	埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」
58	埼玉労働局職業安定部職業対策課
59	公益社団法人埼玉県雇用開発協会
60	埼玉県福祉部障害者支援課
61	埼玉県産業労働部産業人材育成課
62	埼玉県立職業能力開発センター
63	埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課
64	埼玉県立特別支援学校さいたま桜高等学園
65	埼玉県立特別支援学校羽生ふじ高等学園
66	埼玉県立入間わかくさ高等特別支援学校
67	埼玉県産業労働部雇用労働課

